



宮 崎 県 公 報

平成21年8月20日 (木曜日) 第 2110 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○救急病院の認定…………… (医療業務課) 1	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所) の指定…………… (国保・援護課) 1	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護支援事業所) の指定…………… () 1	
○生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護事業所) の所在地の変更 (3件) …… () 2	
○生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護支援事業所) の廃止…………… (国保・援護課) 2	
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 3	
公 告	
○工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施…………… (消防保安課) 3	
○土地改良区の土地改良事業計画の変更認可申請の適当の決定…………… (農村整備課) 3	
○市町村営土地改良事業の施行の同意…………… () 4	
○入札公告…………… 4	

告 示

宮崎県告示第 573号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
ベテスダクリニック	都城市年見町23号12番地

2 救急病院の認定の有効期間

平成21年8月13日から平成24年8月12日まで

宮崎県告示第 574号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人久康会	宮崎県延岡市土々呂町4丁目4390-16	医療法人久康会平田東九州病院	宮崎県延岡市伊形町4791番地	平成21年4月1日

医療法人久康会	宮崎県延岡市土々呂町4丁目4390-16	医療法人久康会平田トロロ医院	宮崎県延岡市土々呂町4丁目4390番地16	平成21年4月1日
医療法人社団橋会	宮崎県都城市中町15街区24号	橋病院 通所リハビリテーション たちばな	宮崎県都城市中町15街区24号	平成21年7月1日
有限会社坂元	宮崎県都城市山之口町山之口3860番地4	デイサービス春籠	宮崎県都城市山之口町山之口3941番地4	平成21年6月1日
有限会社みやはら介護保険企画	宮崎県延岡市高千穂通4番地12	デイサービス なでしこ	宮崎県延岡市土々呂町2丁目566番地	平成21年7月1日
合同会社やすらぎ	宮崎県日向市美々津町5571番地2	デイサービス あっとほーむ	宮崎県日向市財光寺3445番地19	平成21年7月1日
医療法人武雄会	宮崎県えびの市大字原田2236番地	えびの第一クリニック デイケアセンター	宮崎県えびの市大字原田2236番地	平成21年6月17日

宮崎県告示第 575号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
木城町地域 包括支援セ ンター	宮崎県児湯 郡木城町高 城1227番地 1	木城町地域 包括支援セ ンター	宮崎県児湯 郡木城町高 城1227番地 1	平成21年 4月1日
都農町地域 包括支援セ ンター	宮崎県児湯 郡都農町川 北4874番地 2	都農町地域 包括支援セ ンター	宮崎県児湯 郡都農町川 北4874番地 2	平成21年 4月1日
有限会社み やはら介護 保険企画	宮崎県延岡 市高千穂通 4番地12	指定居宅介 護支援事業 なでしこ	宮崎県延岡 市土々呂町 2丁目 566 番地	平成21年 7月1日

宮崎県告示第 576号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所 在 地
医療法人 敬和会	宮崎県都城市郡元 1丁目9番地5	ホームケ アほっと 郡元	宮崎県都城市郡元町 2804番地1

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
宮崎県都城市郡元町 2804番地1	宮崎県都城市志比田 町 10871番地	平成21年6月1日

宮崎県告示第 577号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事

業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所 在 地
株式会社 ウエルラ イフ	宮崎県都城市花繰 町11街区5号	株式会社 ウエルラ イフ本店	宮崎県都城市上東町 5-1

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
宮崎県都城市上東町 5-1	宮崎県都城市花繰町 11街区5号	平成21年6月11日

宮崎県告示第 578号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる事務所の所在地	名称	所 在 地
株式会社 萬葉	宮崎県東臼杵郡門 川町西栄町3丁目 2番地12	そよ風ス テーショ ン	宮崎県東臼杵郡門川 町宮ヶ原5丁目13番 地

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
宮崎県東臼杵郡門川 町宮ヶ原5丁目13番 地	宮崎県東臼杵郡門川 町西栄町3丁目2番 地12	平成21年6月11日

宮崎県告示第 579号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において

準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
都農町長	宮崎県児湯郡都農町大字川北4874-2	都農町地域包括支援センター	宮崎県児湯郡都農町大字川北5202	平成21年3月31日
社会福祉法人木城町社会福祉協議会	宮崎県児湯郡木城町大字椎木2140番地1	木城町地域包括支援センター	宮崎県児湯郡木城町大字椎木2140番地1	平成21年3月31日

宮崎県告示第 580号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	申請者氏名	位置	道路の概要（メートル）		指定年月日
			幅員	延長	
(日南) 21-1	井上喜代子	日南市星倉二丁目9番21	4.00	29.72	平成21年7月27日

公 告

消防法（昭和23年法律第 186号）第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 講習の対象者
 - 消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の者
 - 前回の講習を受けた日から5年以内の者
- 講習実施区分

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類及び区分
消火設備	第1類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士、第2類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第3類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士
警報設備	第4類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並び

に第7類の乙種消防設備士

避難設備・消火器 第5類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第6類の乙種消防設備士

3 講習の日時及び場所

講習区分	日 時	場 所
消火設備	平成21年10月20日（火）9時30分から17時00分まで 平成21年10月27日（火）9時30分から17時00分まで	延岡市社会教育センター 延岡市本小路39番1 宮崎地域職業訓練センター 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3
警報設備	平成21年10月14日（水）9時30分から17時00分まで 平成21年10月21日（水）9時30分から17時00分まで 平成21年10月28日（水）9時30分から17時00分まで	都城地区建設業協会 都城市北原町26街区13号 延岡市社会教育センター 延岡市本小路39番1 宮崎地域職業訓練センター 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3
避難設備・消火器	平成21年10月22日（木）9時30分から17時00分まで 平成21年10月29日（木）9時30分から17時00分まで	延岡市社会教育センター 延岡市本小路39番1 宮崎地域職業訓練センター 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

4 受講申込手続

- 受講申請書の受付期間

平成21年9月14日（月）から平成21年10月2日（金）まで（郵送の場合は、10月2日（金）の消印のあるものまで有効とする。）
- 受講申請書の提出先

宮崎市宮田町1番11号 宮崎県自治会館内（〒880-0804）財団法人宮崎県消防設備保守協会
- 受講手数料

講習区分ごとに7,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- その他

詳細については、財団法人宮崎県消防設備保守協会（電話0985（27）7348）又は宮崎県危機管理局消防保安課（電話0985（26）7627）に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、高岡町土地改良区（宮崎市）

の土地改良事業計画（維持管理事業）の変更の認可の申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

決定に係る土地改良事業計画書及び定款の写し

2 縦覧期間

平成21年8月20日から平成21年9月17日まで

3 縦覧場所

宮崎市役所農村整備課内、宮崎市高岡総合支所農業振興課内

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、都城市が行う土地改良事業（海北地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業）の施行に同意した。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年8月20日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 電界放出形分析走査電子顕微鏡 1式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成22年2月26日
- (4) 納入場所 宮崎県工業技術センター
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成21年宮崎県告示第 234号に規定する資格を有する者であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理及び部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類（以下「証明書」という。）を平成21年9月18日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)

7208

- (2) 期間 平成21年8月20日から平成21年10月1日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成21年8月20日から平成21年10月1日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県工業技術センター会議室 宮崎市佐土原町東上那珂 16500の2
- (2) 日時 平成21年9月7日午後2時

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 提出期限 平成21年10月2日午後2時（郵便にあっては平成21年10月1日午後5時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては書留郵便に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室
- (2) 日時 平成21年10月2日午後2時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Field Emission Scanning Electron Microscope with Energy Dispersive X-ray Spectroscopy: 1 Units
- (2) Time limit for tender: 2:00p.m. 2 October 2009
- (3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7208